

都市保健館のデフテリア豫防事業に就いて

東京市特別衛生 内田勇四郎
地区保健防疫部

福岡縣下の國民體力向上修練會の成果に就いて

那須 完

保健所出張所の概況

大阪府富田林保健所 原 玄洋

東京市衛生試験所の最近業績 石原房雄

特別講演

國民生活に關する二、三の科學的見解

陣 峻 義 等

閣議決定を見たる人口政策解説

古 屋 芳 雄

北滿開拓と醫學

坂 口 康 藏

一九三九年獨逸國勢調査細目集計の

發表(二)

全國人口の年齢構成

一九三九年五月一七日施行の國勢調査(メーメル地方、メチ、モレスネを除く)結果による獨逸人口の年齢構成の概要は別掲圖表の如くで、之に就き獨逸統計局の説明する所の大意を再録すれば次の如くである。

前大戰以前に於ては出生率は勿論低下して來てゐたが猶ほそう甚しくなく、反之、七〇年代以降の死亡率の不斷の低下は各出生年度毎に死亡による消耗を少くして行つたので其の年齢構成は規則的なピラミット型を示してゐる。が前大戰の勃發と共にこの規則正しい發展が完全に中斷されたことは別掲圖表中の二十乃至

二十四歳(一九一五乃至一九一九年出生)の處に大きな喰込みがあることで一目瞭然としてゐる。即ち前大戰時の出生脱落の結果で、同じく前大戰の影響は四十乃至六十歳(一八七九乃至一九一九年出生)の男子が女子に比して低分布を示してゐる點にも窺へる。とはいへ前大戰に

よるこの種影響も大戰後に表はれる出生著減に較べては猶ほ輕いとも稱すべきで、一九二〇乃至二二年度に大戰中の滞留出産の取りもどしにより多少の出生率の上昇が認められるのを除いては二三年以降三三年まで殆んど規則的に出生数の減退の跡を示してゐる。たゞナチス政變後にこの退勢は逆轉されたが、とはいへ猶ほ前大戰前の程度を回復し得ざること圖表に見るが如くで、一言にして要約すれば前大戰に於ける出産停止とその後の出産減退による攪亂を境として再び正常な新しいピラミッド型年齢構成の基礎構造が初まつてゐるといふことができよう。

尙一九一〇年以降の國調結果により舊領域々内に於ける年齢構成變化の跡を百分率を以て示せば次の如くである。

年齢	一九一〇年	一九二〇年	一九三〇年	一九三九年
一歳未満	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一―六歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七―一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一五―二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二五―三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三五―四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四五―五四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五五―六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六五―七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七五―八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八五―九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九五―一〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一〇五―一一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一四五―一五四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一六五―一七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一七五―一八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一八五―一九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
一九五―二〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二〇五―二一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二一五―二二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二二五―二三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二三五―二四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二四五―二六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二七五―二八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二八五―二九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
二九五―三〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三〇五―三一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三一五―三二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三二五―三三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三三五―三四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三四五―三五四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三五五―三六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三六五―三七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三七五―三八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三八五―三九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
三九五―四〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四〇五―四一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四一五―四二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四二五―四三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四三五―四四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四四五―四六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四六五―四八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四七五―四九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四八五―五〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
四九五―五一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五一五―五二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五二五―五三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五三五―五四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五四五―五六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五六五―五七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五七五―五八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五八五―五九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
五九五―六〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六〇五―六一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六一五―六二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六二五―六三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六三五―六四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六四五―六六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六六五―六七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六七五―六八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六八五―六九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
六九五―七〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七〇五―七一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七一五―七二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七二五―七三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七三五―七四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七四五―七六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七六五―七七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七七五―七八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七八五―七九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
七九五―八〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八〇五―八一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八一五―八二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八二五―八三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八三五―八四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八四五―八六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八六五―八七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八七五―八八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八八五―八九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
八九五―九〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九〇五―九一四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九一五―九二四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九二五―九三四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九三五―九四四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九四五―九六四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九六五―九七四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九七五―九八四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九八五―九九四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一
九九五―一〇〇四歳	一四・一六	一三・一	一三・一	一三・一

年齢	一九一〇年	一九二〇年	一九三〇年	一九三九年
六未滿	九・八	一一・四	九・九	七・九
六―一四	一一・七	一四・四	一一・七	八・九
一四―一六	三・三	四・〇	三・三	二・四
一六―一八	三・五	三・九	三・六	二・九
一八―二〇	三・六	三・八	三・八	三・二
二〇―二五	五・六	四・四	六・五	五・五
二五―三〇	八・九	八・二	九・二	九・三
三〇―三五	九・〇	八・二	九・〇	九・八
三五―四〇	八・四	七・八	八・四	九・二
四〇―四五	七・一	六・四	七・〇	八・一
四五―五〇	六・一	五・四	五・九	七・二

都鄙別の人口構成

人口構成が都市と農村との別により著しい差異を示してゐるのは農村の高出生力と並に農村人口の向都離村の結果當然で農村地方は二十歳未満の人口に豊富だが二十歳から二十五歳未満人口に於ては特に弱勢で、之は兵役義務によりその多くが中小都市へ移住する結果である。農村人口の向都離村は二十五乃至六十五歳人口層の比較的弱勢を結果してゐるが、反之、六十五歳以上になると又平均率を超過してゐる。都市人口の人口構成は之と正反對の關係にあるわけで、その数字を掲ぐれば次の如くである。

年齢	全國	農村	都市	大都市
六未滿	九・八	一一・四	九・九	七・九
六―一四	一一・七	一四・四	一一・七	八・九
一四―一六	三・三	四・〇	三・三	二・四
一六―一八	三・五	三・九	三・六	二・九
一八―二〇	三・六	三・八	三・八	三・二
二〇―二五	五・六	四・四	六・五	五・五
二五―三〇	八・九	八・二	九・二	九・三
三〇―三五	九・〇	八・二	九・〇	九・八
三五―四〇	八・四	七・八	八・四	九・二
四〇―四五	七・一	六・四	七・〇	八・一
四五―五〇	六・一	五・四	五・九	七・二

五〇一五五	五・六	五・〇	五・三	六・七
五五・一六〇	五・〇	四・五	四・六	五・八
六〇一六五	四・五	四・三	四・三	五・一
六五以上	七・九	八・三	七・五	八・〇

女子人口の超過又は不足

女子人口の超過は最近の國調結果と對比して示せば次の如く、

一九一九年	男千に付	女	一、一〇一
一九二五年	〃	〃	一、〇六七
一九三三年	〃	〃	一、〇五八
同(三十九年の調査)	〃	〃	一、〇六一
一九三九年	〃	〃	一、〇四八

前大戦以後の女子人口超過は遞減の跡を示してゐるが、之は前大戦に参加せる男子人口層の老齡化によると共に又乳幼児死亡率の改善が初生兒に通例の男子超過を高年層まで持續せしめるやうになつた結果も與つてゐるといへよう。

右體性比を年階階級別並に都鄙別に見ると次表の如くで、男子超過は低度の女子死亡率の結果として二十乃至三十歳に於いて次第に弱くなつてはゐるが、猶ほ女子よりも多く、女子の婚姻可能性の根本的な改善の跡を物語つてゐる。なほ男子超過は約三十八歳邊まで認められる。

年階階級		全國		農村		農村都		市及中		大都市	
一四未滿	九六五	九六六	九六三	九六四	九六四	九六四	九六四	九六四	九六四	九六四	九六四
二〇未滿	九六五	九四八	九六〇	一、〇〇二	一、〇〇二	一、〇〇二	一、〇〇二	一、〇〇二	一、〇〇二	一、〇〇二	一、〇〇二
二〇一三〇	九七九	一、〇三二	八七二	一、〇八八	一、〇八八	一、〇八八	一、〇八八	一、〇八八	一、〇八八	一、〇八八	一、〇八八

三〇一四〇	九九九	九二五	九九六	一、〇七一
四〇一六〇	一、二九八	一、二六〇	一、二九二	一、二三六
六〇一六五	一、二一四	一、〇六〇	一、一三二	一、一四六
六五以上	一、一八五	一、〇六〇	一、二二〇	一、三〇三
計	一、〇四八	一、〇一〇	一、〇二四	一、一一九

配偶關係の集計

獨身者の占むる割合が前國調時に較べて著しく減少せることは次表の示す如くで、之は出生分布の濃い前大戦前出生人口が婚姻年齡期に這入つたことの外ナチス治下の經濟的好況と人口政策的指導の結果であることはいふ迄もない。

全國 (1)		總數		男		女	
獨身	四六・三%	四八・五%	四四・二%	四六・三%	四八・五%	四四・二%	
有配偶	四六・三%	四七・六%	四五・一%	四六・三%	四七・六%	四五・一%	
死別	六・四	三・一	九・五	六・四	三・一	九・五	
離別	一・〇	〇・八	一・二	一・〇	〇・八	一・二	

舊領域内 (2)		一九三九年		一九三三年	
獨身	(男女計)	四六・二	四九・二	四六・二	四九・二
	(男)	四八・四	五一・二	四八・四	五一・二
	(女)	四四・一	四七・四	四四・一	四七・四
有配偶	(男女計)	四六・六	四三・九	四六・六	四三・九
	(男)	四七・八	四五・一	四七・八	四五・一
	(女)	四五・五	四二・七	四五・五	四二・七
死別	(男女計)	六・二	六・一	六・二	六・一
離別	(男女計)	一・〇	〇・八	一・〇	〇・八

特に獨身者の割合を年階別に見ると次表の如くで、

特殊の例外を除き其の割合は三三年の調査結果に比し各年階に於いて著しく低い。

年階別獨身者比率(百分比)男子(一九三九年)

出生年度	全國 (1)	舊領域 (2)	同上一九三三年 (3)
一九二一	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九二〇	九九・九	九九・九	九九・九
一九一九	九九・四	九九・五	九九・五
一九一八	九八・七	九八・七	九八・三
一九一七	九六・九	九六・九	九四・九
一九一六	九三・四	九三・三	九〇・一
一九一五	八八・三	八八・三	八三・二
一九一四	七九・一	七八・八	七五・六
一九一三	六四・四	六三・七	六七・三
一九一二	五五・〇	五三・九	五八・五
一九一一	四六・二	四五・一	五〇・〇
一九一〇	三八・七	三七・五	四二・三
一九〇九	三二・八	三一・五	三六・〇
一九〇八	二八・二	二七・〇	三〇・〇
一九〇七	二四・六	二三・四	二五・二
一九〇六	二一・六	二〇・四	二一・三
一九〇五	一九・二	一八・〇	一七・〇
一九〇四	一七・一	一六・二	一四・七
一九〇三	一五・五	一四・六	一二・七
一九〇二	一三・九	一三・〇	一一・一
一九〇一	一二・六	一一・七	一〇・〇
一八九六	九・二	八・六	七・九
一八九〇	六・六	六・〇	六・三
一八九五	五・七	五・三	五・七
一八八〇	五・七	五・三	五・七

一八七一— 五・七 五・三 五・九
 一八八〇— 五・三 五・三 五・九
 同右、女子 (一九三九年)

出生年度 全 國 (1) 舊 領 域 同 上 一 九 三 三 年 (3)

一九二三 一〇〇 一〇〇 九九・九

一九二二 九九・六 九九・七 九九・七

一九二一 九八・五 九八・七 九八・八

一九二〇 九五・二 九五・五 九五・〇

一九一九 八九・六 八九・九 八九・四

一九一八 八一・一 八一・一 八一・九

一九一七 七一・九 七一・八 八〇・五

一九一六 六三・一 六二・八 七二・四

一九一五 五三・四 五二・八 六三・四

一九一四 四五・三 四四・五 五五・〇

一九一三 三八・〇 三六・九 四七・九

一九一二 三二・四 三一・二 四一・三

一九一一 二七・九 二六・八 三六・四

一九一〇 二四・八 二三・六 三三・四

一九〇九 二二・五 二一・五 二九・三

一九〇八 二〇・八 一九・九 二六・一

一九〇七 一九・六 一八・八 二三・七

一九〇六 一八・八 一八・〇 二二・一

一九〇五 一八・四 一七・七 二〇・四

一九〇四 一七・九 一七・三 一九・三

一九〇三 一七・六 一七・〇 一八・五

一九〇二 一七・一 一六・七 一七・八

一九〇一 一六・六 一六・一 一七・二

一八九六— 一五・六 一五・二 一五・四

一八九〇— 一四・四 一四・〇 一四・六

一八九一— 一四・四 一四・〇 一四・六

一八八一— 一二・〇 一一・五 一〇・五
 一八九〇— 一〇・四 九・九 九・八
 一八八一— 一〇・四 九・九 九・八

(1) 一九三九年中期の領域、但しメーメルを除く。(2) 一九三八年
 年首の領域。(3) ザール地方を除く舊領域の一九三三年六月一六
 日現在に於ける同年齡帯の數字。

右表中一九一四乃至一八年度出生男子(舊領域内)に於いて獨身者比率の例外的向上を見るのは國民的な勞働及び兵役義務導入の結果であり、また一八八一乃至一九〇五年度出生の男女子に時に同様例外的數字を見るのは前大戰の深刻な影響を蒙つた年齡級のものゝ然らざる同年齡者と對照してゐるからである。蓋し大戰參加者の年齡級に於ては男女人口比率の不均衡の爲に男子の婚姻率は平常時よりも遙かに高く、反之、女子の比較的大部分は獨身を通さねばならなかつたわけである。

尙、ズデーテン獨逸地方の獨身者比率は總じて舊領土よりも高く、又、オストマルクのそれは特に若い年齡級に於ける例外を除いて著しく高い。全國平均が概して舊領域内よりも高率を示す所以である。

更に、一九三三年以降に達成された婚姻率の増大の效果につき一層精密な眺観を得んが爲に、一九一〇—一一年度の婚姻率を以て平常の婚姻率とし、之により一九三九年及び一九三三年の兩年度に各年齡別に期待せらる可き獨身者數を求めて其の増減差を計算してみると次表の如くで、一九三九年の男子獨身者比率(舊領土内)は經濟的好況下にあつた一九一〇—一一年度のそれよりも各年齡級に於て概ね著しく低い。たゞ國民的勞働及び兵役義務の影響が一九一四乃至一六年度出生者に於て例外を見せてゐるだけである。女子に於て

一九〇六年度出生者以前に獨身者期待率を著しく超過してゐるのは前大戰の影響による一八八〇乃至一九九年度出生の男子人口不足に依るものである。(尙、三三年度の對照を正常ならしむるため舊領域内への多量の移入人口は本表には除外されてゐる。)

獨身者期待率に對する過不足(男子)

出生年度	全 國 (1)	舊 領 域 内 (2)	同 上 一 九 三 三 年 (3)
一九二〇	〇・一	〇・〇	—
一九一九	〇・四	〇・一	—
一九一八	〇・五	〇・三	—
一九一七	〇・一	〇・三	—
一九一六	一・六	一・六	—
一九一五	五・二	四・四	—
一九一四	七・〇	六・二	〇・一
一九一三	一・七	一・一	〇・三
一九一二	二・七	一・三	〇・九
一九一一	二・七	三・一	二・〇
一九一〇	二・二	四・四	一・七
一九〇九	二・〇	八・七	〇・五
一九〇八	二・五	七・五	二・八
一九〇七	三・〇	七・八	六・九
一九〇六	三・二	七・三	一〇・一
一九〇五	三・〇	六・八	一一・八
一九〇四	二・三	六・六	一二・四
一九〇三	一・五	四・六	一二・五
一九〇二	一・五	九・一	九・六
一九〇一	四・三	一一・九	六・一
一八九〇	九・〇	一三・六	二・五
一八九九	一六・六	二四・七	八・三

一八九八	(-)	一九七	(-)	二六一	(-)	一一九
一八九七	(-)	二三四	(-)	二九四	(-)	一七〇
一八九六	(-)	二五七	(-)	三一六	(-)	二〇七
一八九五	(-)	二七二	(-)	三二七	(-)	二三四
一八九四	(-)	二九〇	(-)	三五二	(-)	二五八
一八九三	(-)	三〇五	(-)	三五六	(-)	二七八
一八九二	(-)	三〇五	(-)	三六三	(-)	二九二
一八九一	(-)	三二六	(-)	三七九	(-)	三一五
一八九〇	(-)	三二八	(-)	三七〇	(-)	三〇九
一八八九	(-)	三一七	(-)	三七六	(-)	三二七

一九〇四	一六三	一二七	二五一
一九〇三	一九九	一九〇	二八二
一九〇二	二二一	一九〇	二七四
一九〇一	二二八	一九五	二六六
一九〇〇	二三三	二三〇	二七一
一八九九	二四二	二二一	二五五
一八九八	二四八	二二二	二五六
一八九七	二六二	二三一	二六四
一八九六	二七三	二四〇	二六七
一八九五	二八二	二五二	二七五
一八九四	二八三	二四五	二七四
一八九三	二七五	二四六	二六五
一八九二	二七二	二四二	二五七
一八九一	二二八	一九二	二〇九
一八九〇	二〇五	一七六	一八七
一八八九	一九九	一五三	一六二

離別	〇・八	〇・三	〇・六	一・六
(女)				
獨身	四四・二	四八・〇	四四・六	三九・九
有配偶	四五・一	四三・〇	四五・三	四七・一
死別	九・五	八・七	九・二	一〇・六
離別	一・二	〇・三	〇・九	二・四

出生年度	全 國(1)	舊領域(2)	同上(3)
一九二三	〇・〇	〇・〇	〇・〇
一九二二	〇・一	〇・一	〇・一
一九二一	〇・五	〇・七	〇・七
一九二〇	一九九	二〇〇	二〇〇
一九一九	三・八	三・五	三・五
一九一八	六・六	六・二	六・二
一九一七	八・〇	七・九	七・九
一九一六	七・七	八・二	八・二
一九一五	八・七	一〇・〇	一〇・二
一九一四	八・〇	一〇・〇	一〇・一
一九一三	八・三	一二・六	一二・六
一九一二	七・五	一一・九	一一・九
一九一一	六・八	一三・五	一三・五
一九一〇	四・七	一一・二	一一・二
一九〇九	一九九	一〇・七	一〇・七
一九〇八	一〇・〇	六・四	六・四
一九〇七	四・四	一・九	一・九
一九〇六	八・一	一・二	一・二
一九〇五	一二・九	七・八	七・八

全 國(1)	農 村	農村都 市及中 小都市	大都市
獨身	四六・三	五〇・四	四七・一
有配偶	四六・三	四三・二	四六・〇
死別	六・四	六・一	六・一
離別	一・〇	〇・三	〇・八
(男)			
獨身	四八・五	五二・七	四九・七
有配偶	四七・六	四三・五	四六・八
死別	三・一	三・五	二・九

出生年度	農 村	農村都市及 中小都市	大都市
一九三三	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九三二	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九三一	一〇〇	一〇〇	一〇〇
一九二〇	九九・九	九九・九	九九・九
一九一九	九九・五	九九・四	九九・三
一九一八	九八・七	九八・八	九八・五
一九一七	九六・〇	九七・四	九六・四
一九一六	九一・五	九四・二	九二・五

尚、配偶關係集計を都鄙別に見ると其の年齢構成及び男女人口比の相異により種々の偏差を示してゐること次表(百分比)に見るが如くである。

右都鄙別集計中の獨身者比率を更に年齢別に集計せるものは次の如くで、男子に於ては各年齢別に見ても亦農村の婚姻状態は都市よりも多少悪い。即ち男子の獨身者比率は、労働及び兵役義務年齢級と最高年齢級とを除いては、農村は都市よりも高率を示してゐる。最低率を示してゐるのは六十歳までに於ては農村都市及び中小都市であるが、六十歳を超すと大都市の方が低率を示してゐる。反之、女子に於ては大都市は高年齢の著しい女子人口超過の爲最高率を示してをり、逆に農村が最低率となつてゐる(但し一九一〇乃至一七年度出生の女子に於てのみ農村都市及び中小都市が最低率を示す)。

前段に同じ。尚、農村農村都市及び中小都市、大都市の區別は上のものに同じ。

一九一五	八六・三	八九・七	八七・〇	一九一四	四五・四	四三・五	四七・五
一九一四	七九・四	七九・三	七八・六	一九一三	三七・九	三六・〇	四〇・四
一九一三	六七・二	六二・八	六三・九	一九一二	三二・一	三〇・七	三四・七
一九一二	五八・八	五二・七	五四・一	一九一一	二七・四	二六・四	三〇・二
一九一一	五〇・七	四三・四	四五・三	一九一〇	二四・〇	二三・二	二七・三
一九一〇	四三・四	三六・〇	三七・七	一九〇九	二一・三	二一・三	二四・九
一九〇九	三七・一	三〇・〇	三二・一	一九〇八	一九・二	一九・七	二三・三
一九〇八	三二・二	二五・七	二七・五	一九〇七	一七・九	一八・七	二二・一
一九〇七	二八・一	二二・三	二三・九	一九〇六	一六・八	一八・〇	二一・二
一九〇六	二四・七	一九・五	二一・一	一九〇五	一六・四	一七・六	二〇・八
一九〇五	二二・〇	一七・三	一八・七	一九〇四	一五・六	一七・三	二〇・五
一九〇四	一九・五	一五・四	一七・〇	一九〇三	一五・一	一七・〇	二〇・三
一九〇三	一七・四	一四・〇	一五・五	一九〇二	一四・八	一六・五	一九・七
一九〇二	一五・五	一二・六	一三・九	一九〇一	一四・四	一六・〇	一八・九
一九〇一	一三・八	一一・四	一二・七	一九〇〇	一三・八	一五・二	一七・四
一八九九	一〇・一	八・三	九・五	一八九九	一三・二	一四・二	一五・五
一八九八	七・三	六・〇	六・六	一八九八	一一・三	一一・八	一二・六
一八九七	六・七	五・二	五・四	一八九七	九・六	一〇・四	一一・〇
一八九六	六・七	五・三	五・二	一八九六	九・六	一〇・四	一一・〇
一八九五	六・七	五・二	五・四	一八九五	九・六	一〇・四	一一・〇
一八九四	六・七	五・二	五・四	一八九四	九・六	一〇・四	一一・〇
一八九三	六・七	五・二	五・四	一八九三	九・六	一〇・四	一一・〇
一八九二	六・七	五・二	五・四	一八九二	九・六	一〇・四	一一・〇
一八九一	六・七	五・二	五・四	一八九一	九・六	一〇・四	一一・〇
一八九〇	六・七	五・二	五・四	一八九〇	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八九	六・七	五・二	五・四	一八八九	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八八	六・七	五・二	五・四	一八八八	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八七	六・七	五・二	五・四	一八八七	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八六	六・七	五・二	五・四	一八八六	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八五	六・七	五・二	五・四	一八八五	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八四	六・七	五・二	五・四	一八八四	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八三	六・七	五・二	五・四	一八八三	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八二	六・七	五・二	五・四	一八八二	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八一	六・七	五・二	五・四	一八八一	九・六	一〇・四	一一・〇
一八八〇	六・七	五・二	五・四	一八八〇	九・六	一〇・四	一一・〇

同右 女子

一九一五	五三・四	五一・八	五五・二
一九一四	六一・七	六一・七	六四・七
一九一三	七〇・九	七〇・九	七三・五
一九一二	八〇・六	八〇・六	八二・一
一九一一	八九・四	八九・四	九〇・一
一九一〇	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇九	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇八	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇七	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇六	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇五	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇四	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇三	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇二	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇一	九五・二	九五・二	九五・五
一九〇〇	九五・二	九五・二	九五・五
一八九九	九五・二	九五・二	九五・五
一八九八	九五・二	九五・二	九五・五
一八九七	九五・二	九五・二	九五・五
一八九六	九五・二	九五・二	九五・五
一八九五	九五・二	九五・二	九五・五
一八九四	九五・二	九五・二	九五・五
一八九三	九五・二	九五・二	九五・五
一八九二	九五・二	九五・二	九五・五
一八九一	九五・二	九五・二	九五・五
一八九〇	九五・二	九五・二	九五・五
一八八九	九五・二	九五・二	九五・五
一八八八	九五・二	九五・二	九五・五
一八八七	九五・二	九五・二	九五・五
一八八六	九五・二	九五・二	九五・五
一八八五	九五・二	九五・二	九五・五
一八八四	九五・二	九五・二	九五・五
一八八三	九五・二	九五・二	九五・五
一八八二	九五・二	九五・二	九五・五
一八八一	九五・二	九五・二	九五・五
一八八〇	九五・二	九五・二	九五・五

各國最近の人口状態(三)

獨逸東方新領域の人口調査

(Wirtschaft u. Statistik 1940 Nr. 23 所載)

對波蘭戰直後に獨逸の新領土に編入された舊波蘭領に舊ダンチヒ自由市の一九三九年十二月現在(但し都市については一九四〇年中期現在の人口について獨逸統計局は専ら警察調査を主としその他の資料によつて補正された數字を發表したが、その總計を掲ぐれば次の如くである。(Wirtschaft u. Statistik 1940 Nr.

所載)

新東部地方の總計	九三、八六六・五〇	方村	一〇、四三三、九三六	人口
內				
舊ダンチヒ自由市	一、八九二・九〇		三九〇、五九三	
舊波蘭領	九一、九七三・六〇		一〇、〇四三、三四三	

右新東部地方の人口を一九三一年十二月九日(舊波蘭領)及び一九二九年八月十八日(舊ダンチヒ自由市)現在の人口と比較すると約四十萬、四%の増加となるが、右地方人口の實體は獨逸へ歸屬後の勞働人口の放出や或は東方ジードルンク政策の影響の爲非常に變つてをり、且つ今後もなほ變化するものと期待せられてゐる。

在外獨逸民族の本國再移住事業

今次動亂に伴ふ獨逸勢力圏の研究に伴ひソ聯邦領土乃至勢力圏となつた地方に在住せる獨逸民族は總統の指令により續々本國歸還を要請せられ、今次新たに獨逸領土となつた舊波蘭領の各地に移住せしめられてゐるが、獨逸政府は右本國再移住に際して年齢、職業、社會的地位等に關する人口調査を行つてをり、總計五十萬に近い右大移住事業に獨逸一流の組織的な計畫統制を行つてゐる。南ブコビナからの移住者たちは出發前に現地に於いて、ベッサラビア及びドブルデアからの移住者らは本國歸還のドナウ河上の船中で調査せられるといふ有様で、右大移住事業が極めて組織的に行はれてゐることを想像せしめる。右調査による新移住者の出身地別人口を示せば以下の如くである。

一九三九—四〇年の冬期に於ける移住者は次の如く、